

地域事務所取り扱い業務

1. 財産区議会に関すること（苗木事務所及び坂本事務所に限る。）。
2. 市政に関する広報及び広聴に関すること。
3. 税務に関すること。
4. 住民基本台帳及び印鑑登録に関すること。
5. 戸籍に関すること。
6. 国民年金に関すること。
7. 福祉に関すること。
8. 国民健康保険及び後期高齢者医療に関すること。
9. 地域振興及びまちづくりに関すること。
10. 農業委員会との連絡調整に関すること。
11. 社会教育に関すること。
12. 社会体育に関すること。
13. 図書室に関すること。
14. 選挙事務に関すること。
15. 地域防災に関すること。
16. 第三セクターの地元調整に関すること。（阿木事務所に限る。）